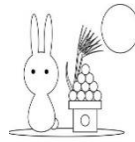


四季の路から



地域福祉だより(通巻 155 号)
令和 5 年 9 月 15 日発行
森の里地区
地域福祉推進委員会

地域福祉推進委員会 HP <http://morinosato-tiikifukushi.com/>

ご長寿おめでとうございます。 森の里地区地域福祉推進委員会委員長 ***

立秋を過ぎ、朝晩には秋の虫の音も聞こえるようになりましたが、まだまだ残暑厳しき日々、皆様体調管理には十分お気をつけいただきたいと思います。

今年、4年ぶりに開催された夏まつりでは、大勢の方がご参加くださり、花火打ち上げ時の歓声と拍手に、久しぶりに地域の活力を感じることができました。

今年度の地域福祉推進委員会事業の敬老会開催については、対象者数が増加傾向になり、会場等の問題やコロナ感染の推移状況を考慮して、大変申し訳ございませんが、中止とさせていただきます。

森の里地区地域福祉推進委員会では、75歳以上の高齢者 1,312 人の方に、お祝い品を、また卒寿 31 名と百寿 4 名の方々には、ご長寿お祝い品を併せてお贈りいたします。

森の里地区地域福祉推進委員会では、感染状況を踏まえて、予防対策に努めながら、これからも安心して参加できるように、取り組んでまいります。

「四季の路から 156 号 ミニデイ特集号」では、各企画の案内が掲載されていますので、ご確認をいただき、皆様のご参加をお待ちしています。

ここで、森の里地区で高齢者事業を支えてくださっている森友会、長寿会の会長さんから老人会の紹介させていただきます。

森友会

森友会は、1, 2 丁目の居住者で組織され会員数は 35 名です(4, 1 現在)。会員(高齢者)の健康増進と趣味を生かした活動で生活に潤いを取り戻すことを目標としています。

今まで宣伝不足があったと思いますが、ぜひとも自分の生きがいを再考していただく場にしていただければと想います。

森の里森友会は、昭和62年、老人会=宝泉会として発足し今年で36周年を迎えました。平成7年 4代目会長:****氏により名称改正され、現在に至っています。

8代目会長として、微力ながら会員各位のため、また地域の奉仕団体の一員として活動をつづけていく所存です。

皆様のご支援をお願い致します。



森友会会長 ***

長寿会

長寿会は、3, 4, 5 丁目の居住者で組織され会員数は 73 名です(4, 1 現在)。主な会の事業としては、定例役員会、「奉仕活動」として、各公園の清掃・花の植栽、ウォーキングパトロール。「いきがい活動」として、親睦会、誕生会。「サークル活動」として、麻雀教室、健康体操、囲碁、将棋、絵手紙教室、カラオケサークル。「健康活動」として、ポッチャ、各種ゴルフ。「友愛活動」としては、出席出来ない会員の安否確認と配布物等の提供。「学習活動」として、教養講座への参加、日帰りバスツアー。「その他」として、森の里小学校、登下校時の学童見守り活動、夏季子ども会ラジオ体操への参加、自治会への協力等です。この夏久々の暑気払いを開催し、たいへん盛り上がりました。興味のある方は、ぜひご連絡ください。(入会資格は、おおむね60歳以上となっています)よろしくお願い致します。

長寿会会長 ***

ご誕生おめでとうございます

R4.5 ** ** 4丁目

R4.7 ** ** 3丁目

R5.4 ** ** 4丁目

3名が誕生され、森の里の一員となりました。健やかな成長を願っています。



子ども部会

「森の小さな子育てサロン」

4月から感染対策をしながらスタートしています。

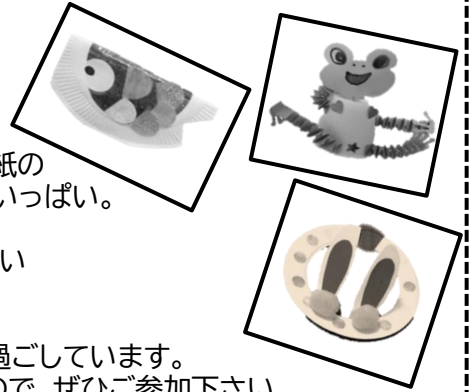
毎月の季節感溢れる工作では、鯉のぼり、音のでるカエルくんなどを作りました。夏まつりでは、お魚釣り。。。夢中になって釣った魚たち(折り紙のエンジェルフィッシュ、ヨーヨー等々)を、嬉しそうに持ち帰る姿は笑顔がいっぱい。こどもも大人もうれしい一時となりました。

今月は、お月見にちなんでうさぎハットを作ります。十五夜ではかわいいうさぎに変身してご家庭でも楽しんでいただけると嬉しいです。

毎回、ボランティアの方に手遊び、絵本の読み聞かせをしていただき、おひざに抱っこされた子どもたち、安心感に包まれながら楽しく時間を過ごしています。

10月20日には、防災訓練、なかなかできない起震車体験もできますので、ぜひご参加下さい。

今後、ママたちにもより楽しんでいただける手作り品も思考中です。スタッフ一同お待ちしております。



ふれあい部会

「Café ふれあい」

毎月第二火曜日に各自治会館を巡回してカフェを開いております。飲み物とスイーツでおしゃべり等楽しいひと時を過ごしませんか。

ふれあいノートより

- 3歳の子どもと一緒に来ました。スタッフの皆様が親切で、人見知りの子どもも楽しく過ごせました。(2丁目)
- こんなに猛暑の中、お客さんいらっしゃるかという不安をよそに、たくさんの方々がお顔を見せてくださりうれしい限りです。(4丁目)
- ぐるっと便運行したが、カフェふれあいのための利用は少ない。沢山の方々にご利用いただきたい。(ぐるっと担当者)

「Café ふれあい」の実績と今後の予定

月	日	場 所	来場者数
4	11	1丁目自治会館	19人
5	9	2丁目自治会館	19人
6	13	3丁目自治会館	18人
7	11	4丁目自治会館	19人
9	12	5丁目自治会館	
10	10	1丁目自治会館	
11	14	2丁目自治会館	
12	12	3丁目自治会館	
2	13	4丁目自治会館	
3	12	5丁目自治会館	

ささえあい部会

「陽だまりの家」

6月、7月の「陽だまりの家」は、イベントが盛りだくさんでした。6月から7月にかけて5週に渡り、厚木保健福祉事務所のオーラルフレイル健口推進委員の方を招いて、健口体操(20分/回)を教えてくださいました。口、舌の動きをスムーズにし、飲み込む力、噛む力をつける、そして滑舌をよくするための口周りの体操で、利用者の皆さん、スタッフ共々とても参考になりました。今後、習慣化して健口アップを図っていきたいと思います。

7月12日には、森の里地区内の合唱グループ「フルール」の皆さんに来ていただいて、利用者の方、スタッフも一緒に、合唱で、デュエットで、踊り付きで体を動かしながら、なつかしい曲をたくさん歌って楽しいひとときを過ごしました。

いきいき部会

「健康維持事業」

下記のような日程で実施しています。皆様のご参加お待ちしております。

- ① ターゲットバードゴルフ
毎週火・金曜日の午前/若宮公園はらっぱ広場にて
- ② グラウンド・ゴルフ
毎週月・木・土曜日の午前/若宮公園はらっぱ広場にて
- ③ スポンジテニス
原則第4月曜日/公民館体育室にて



もりの応援隊をご利用の皆様へ

もりの応援隊のチケットに有効期限を設けました。

有効期限は1年間(4/1~3/31)となります。

現在、お持ちのチケットに有効期限の記載のないものはR6年3月31日が期限となります。

今年度中にご利用予定がない場合は清算いたしますので、もりの応援隊専用電話までご連絡ください。

***** (平日午前中)

